

# 令和8年度 事業計画

## I 基本方針

### 1 地域に根ざした福祉教育・啓発と参加促進

広報紙の発行やインターネットを活用した情報発信により、地域福祉への理解と参加を促進します。福祉系学校の実習受け入れや福祉教育支援を行い、次世代育成を進めます。校区社協との連携を強化し、小地域福祉活動の充実を図ります。

### 2 ボランティア活動の基盤整備と活性化

ボランティア情報提供、活動場所の確保、登録・斡旋、講座開催、災害ボランティアセンター設置訓練などにより参加しやすい環境を整え、平時・災害時の地域支援体制を強化していきます。

### 3 子どもの健全育成と地域交流の促進

おもちゃ図書館の運営を通じ、子どもの成長を支える居場所づくりを進めます。広報紙の発行など、家庭・地域とのつながりを深める取り組みを継続します。

### 4 多様化する生活課題への支援体制の強化

ひきこもり、不登校、生活困窮、認知症などの課題に対し相談支援の構築を進めます。地域の支え合い体制を整備し、孤立防止と生活の安定を図ります。

### 5 相談支援と権利擁護の充実

生活福祉資金貸付、生活困窮者緊急支援、福祉総合相談、日常生活自立支援事業などを展開し、制度と地域資源を活用した支援を行います。アウトリーチやオンライン相談を活用し、支援が届きにくい人へのアプローチを強化します。

### 6 生活支援サービスの安定的な提供

移動送迎、配食サービス、車いす貸出、意思疎通支援など、生活を支えるサービスを継続し、利用者の自立と生活の質向上に寄与します。にこにこ教室を通じた介護予防の普及啓発にも取り組みます。

### 7 地域福祉を支える協働とネットワークづくり

当事者団体、社会福祉法人、企業、行政など多様な主体と連携し、地域課題の共有と協働を推進します。こども食堂支援や企業の社会貢献活動との連携、災害時の相互支援体制の強化など、地域全体で支え合う仕組みを広げます。

### 8 健全で透明性の高い法人運営

理事会・評議員会等の適正運営、財務会計の適正化、人材育成の計画的実施により、信頼される法人経営を行います。寄附金や会員制度の拡充など、自主財源の確保にも努め、持続可能な地域福祉活動を支えます。

## II 重点推進項目

### 1 ボランティア活動の基盤整備と活性化

### 2 子どもの健全育成と地域交流の促進

### 3 地域福祉を支える協働とネットワークづくり

### 4 健全で透明性の高い法人運営

### Ⅲ 実施計画

#### 1 地域福祉活動推進部門

##### (1) 福祉教育・啓発活動

- ① 社協だより及び社協だより増刊号「誰もがほっとできるまちへ」の発行  
(社協だより 6、10、2月、増刊号 5、8、12月)
- ② 点字・拡大・音訳版社協だより
- ③ インターネット等を活用した広報の強化
- ④ よこいと運動会(6月7日(日))
- ⑤ 福祉まつり(10月25日(日))
- ⑥ 福祉もちつき会(12月13日(日))
- ⑦ 福祉系学校からの実習生の受け入れ
- ⑧ 福祉教育の支援・拡大
- ⑨ 福祉カレンダー寄贈(市内小中学校、特別支援学校の各教室に配布、及び市報折り込み)

##### (2) 小地域福祉活動の支援

- ① 校区社会福祉協議会事業への協力
- ② 校区社会福祉協議会会長会議
- ③ 校区社会福祉協議会設置の協力
- ④ 福祉入門講座

##### (3) 福祉ボランティア活動の支援

- ① インターネット等を活用したボランティア関連情報の提供
- ② ボランティア団体活動場所の提供
- ③ ボランティアの登録・斡旋
- ④ 個人登録ボランティアへの活動機会の提供
- ⑤ 直方ボランティアのつどい(直方市ボランティア連絡協議会との共催)

新規

- ⑥ ボランティア講座
- ⑦ ボランティア活動保険の加入促進
- ⑧ ボランティア活動資材の整備、貸し出し
- ⑨ 直方市ボランティア連絡協議会等ボランティア団体の支援
- ⑩ 他市町村の大規模災害時における災害ボランティアセンター運営支援

##### (4) おもちゃ図書館を通じた子どもの健全育成

(おもちゃ図書館のおがたスタッフ会に委託)

- ① “おもちゃの部屋”の開放(土曜日) ※ただし、年末年始と祝日を除く
- ② おもちゃの貸し出し(“おもちゃの部屋”開放日)
- ③ 季節行事等(七夕、クリスマス、端午の節句等)
- ④ 広報紙「おもちゃのへや」

- (5) 当事者組織・団体、社会福祉関係諸団体との連携と支援
- ① 事業に対する助成（共同募金B枠配分金の活用）と協力
  - ② ふくしバスの運行
  - ③ 関連情報の収集と提供
  - ④ 災害時の直鞍エリア社協間相互支援
  - ⑤ 災害時の一般社団法人直方青年会議所（J C I）との相互支援
  - ⑥ こども食堂に関するネットワークづくりと指定寄付を活用した助成
  - ⑦ 企業社会貢献活動としての野球観戦招待チケット配布への協力
  - ⑧ 企業等からの物品・食品等寄贈品配布のコーディネート
  - ⑨ 社会福祉法人の地域公益活動のコーディネート（買い物支援等）
  - ⑩ 災害備品調査
- (6) 地域における深刻な生活課題の解決や予防、孤立の防止に向けた取り組み
- ① ひきこもり防止支援事業
    - a 相談受付（電話、メール、来所）
    - b 保護者さろんの開催（3回/年）
    - c 相談員による不登校・ひきこもり相談の開催
  - ② 生活支援体制整備事業（直方市からの受託）
    - a 第一層生活支援コーディネーターの配置
    - b 第一層協議体の運営・開催
    - c 地域ごとの話し合いの場づくりにおける二層コーディネーターとの相互支援
    - d 生活支援・介護予防サービスのコーディネート
    - e 多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備の推進
    - f 高齢者の居場所づくり推進者への支援
  - ③ 認知症地域支援・ケア向上事業（直方市からの受託）
    - a 認知症地域支援推進員の配置
    - b 認知症相談
      - ・来所、電話、メール等による個別相談
      - ・面談による相談（第3水曜日13時～16時）（認知症の人と家族の会直方の協力）
    - c 医療・介護等の支援ネットワーク構築
    - d 認知症サポーターのフォローアップ
    - e 認知症施策を行う団体との連携または支援

## 2 相談支援・権利擁護部門

- (1) 生活福祉資金貸付事業（県社協からの一部受託）
- ① 貸付業務
  - ② コロナ特例貸付の償還に係る相談支援業務（県社協から受託）
    - a 来所、電話、オンライン等による個別相談支援
    - b 定期的なアウトリーチ（電話・訪問等）による生活状況の把握及びフォローアップ支援
    - c オンライン相談の活用促進に向けた周知強化

(2) 生活困窮者緊急支援事業（市内社会福祉法人との協働）

- ① 小口貸付（生活困窮者緊急支援資金）
- ② 食と日用品の支援
- ③ 住居の支援
- ④ 専門相談

(3) 福祉総合相談

(4) 日常生活自立支援事業（県社協からの受託）

- ① 福祉サービスの利用援助
- ② 日常的な金銭管理
- ③ 書類等の預かり

(5) 直方市地域子ども支援業務（直方市からの受託）

### 3 生活支援サービス部門

(1) 移動送迎支援事業

(2) 直方市配食サービス事業（直方市からの受託）

(3) 車いすの貸し出し

(4) 直方市意思疎通支援事業（直方市からの受託）

(5) にこにこ教室を通じた介護予防の普及啓発

- ① 通常教室（金曜日、10時30分～12時）
- ② 特別教室（屋外教室、健康教室等）

### 4 その他の事業・活動

(1) 共同募金・歳末たすけあい運動への協力と実施

- ① 社協だよりやホームページ等による広報の強化
- ② 役職員の関わりの強化
- ③ 街頭募金（10月5日 五日市、12月 びっくり市・サンリーブのおがた）
- ④ イベント募金（福祉まつり、福祉もちつき会、関係団体の事業実施時等）

(2) 直鞍エリア社協連絡会への参加（事務局担当）

(3) 行政施策等への参加・参画

(4) 直方市地域福祉活動計画の推進

### 5 法人経営部門

① 正副会長会議

② 理事会、監事会、評議員会、評議員選任・解任委員会

③ 役員研修

④ 計画的な人材育成（職員研修）

⑤ 苦情解決第三者委員会

⑥ 財務会計及び法人運営に関する専門家による支援

⑦ 適正な法人事務及び法人会計

⑧ 自主財源確保に向けた取り組み

- a 寄附金及び書き損じはがきや未使用切手寄附の積極的呼びかけ
- b 会員制度による支援者の拡大